

情報公開文書

倫理委員会で承認された治療法（院内製剤）

適応外使用する 医薬品等の名称	硝酸銀液 20%
本医療の対象となる方	臍の処置が必要な患者さん（新生児）
承認日	令和 5 年 12 月
実施期間	承認後～永続的に使用
概要	【添付文書に記載された使用方法】 市販製剤ではなく院内で調製する薬剤であり、添付文書はありません。 【適応外となる使用方法】 患部に塗布して使用します。 【適応外使用する理由・根拠】 薬事承認のない院内製剤であるため。 【想定される不利益】 皮膚びらん、潰瘍など
本医療の承認について	本医療の実施は院内倫理委員会で審査、承認されています。
本医療について	本医療について詳しくお知りになりたい場合や拒否されたい場合は、 下記連絡先までお申し出ください。
連絡先	〒035-8601 青森県むつ市小川町 1 丁目 2-8 むつ総合病院 薬剤科 電話番号：0175-22-2111（内線）4111